

「第7版 醸造用資材試験法追補 1」正誤表

場所	項目	誤	正
3 頁 25 行	3.粉末柿タンニン 鉛	1.0µg/g以下	2.5µg/g以下
13 頁 15 行	Ⅲ-3-4 鉛(2)操作法	試料約 10gを精密に量り、	試料約 4gを精密に量り、
15 頁下 13 行	透析膜	<u>透析膜(セルロースチューブ):</u> シームレス・セルロース・チューブ (三光純薬株式会社、UC-32-25) 又は同等品	<u>透析膜:</u> 再生セルロース透析チューブ T1 (Thermo Fisher Scientific) 又は同等品
16 頁 19 行	Ⅲ-4-5 ヒ素(3)操作法	試料 2.0gを白金製、石英製又は磁製のるつぼに量り、以下Ⅲ-2-5(3)による。	試料 1.0gを白金製、石英製又は磁製のるつぼに量り、以下Ⅲ-1-5(3)による。